

# みずまき

広報

3

'05

月号

お知らせ版

No. 216



## 4月から郵便局でも納付書払いが出来ます

これまで、郵便局では納付書を使用しての町税や水道料金などの支払いはできませんでしたが、4月以降に発行される納付書から、九州管内（沖縄県は除く）の郵便局での支払いが可能となります。

種 類	問い合わせ
町税（軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税）	納税係
上下水道料金	水道課
町営住宅使用料、駐車場使用料、住宅敷金	住宅管理係
保育料	民生児童係
町有地駐車料、駐車場敷金	用地係
下水道受益者負担金	下水道課



# 生活情報

## 問い合わせ

### 水巻町役場

☎ 201-4321  
FAX 201-4423

### 中央公民館

☎ 201-0401  
FAX 201-0411

### 南部公民館

☎ 202-2472  
FAX 202-2473

### 総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
▷テニスコート ☎ 201-5757

### いきいきほーる

健康推進係 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

### 子育て支援センター

☎ 203-5772  
FAX 203-5806

### 児童少年相談センター

☎ 203-1555  
FAX 203-1553

### 図書館

☎ 201-5000  
FAX 201-0995

### 歴史資料館

☎ 201-0999  
えぶり山荘 ☎ 202-6230

### 障害者福祉センター

☎ 201-0794

## 休日納税相談 を行います



平日にお仕事などで相談に来庁できない方は、ぜひこの機会をご利用ください。当日は納付もできます。

- とき 3月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後4時
- 問い合わせ 役場納税係

## お知らせ

● 難病の患者さんへの新しいサービスが始まります



平成17年4月から難病の

患者さんへのホームヘルプサービスと日常生活用具の給付事業を開始します。

このサービスが利用できるのは、国が定める「難治性疾患克服研究事業の対象疾患」の患者と「慢性関節リウマチ」患者となっております。ただし、障害者の制度や介護保険制度で同様のサービスを利用できる人は除きます。

●問い合わせ 詳しくは障害者福祉係へ

## 活用してください 町独自の融資制度



●対象 次の要件をすべて満たす企業

- ▽町内に居住し、町内に店舗、工場または事業所を有し、引き続き同一事業を1年以上営んでいる
- ▽常時使用する従業員の数が20人以下である
- ▽町税を完納している
- ▽真に資金の必要性があり融資効果がある
- ▽福岡県信用保証協会の保証が得られる

●融資条件 資金使途が運転資金であること

●融資限度額 三百万円

※申込書は、役場商工振興係・遠賀信用金庫・町商工会に置いてあります。

●問い合わせ 役場商工振興係

## 変わります 預金保険制度

平成17年4月以降、定期預金や利息の付く普通預金(当座預金や利息の付かない普通預金を除く)は、預金者1人あたり、ひとつの金融機関につき元本一千万円までとその利息が保護されます。それを超える部分については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず。

●問い合わせ

- ▽金融庁ホームページ

## 役場に忘れ物を していませんか



役場に忘れ物はありませんか。管財係では庁舎内の忘れ物を保管しています。印鑑など重要なものもあります。心当たりのある人は管財係までお問い合わせください。なお、一定期間経

http://www.fsa.go.jp/  
▽預金保険機構ホームページ  
http://www.dic.go.jp/

▽福岡県財務支局 ☎ (09-2) 4111局7281番  
または金融機関窓口へ

過したものは拾得物として折尾警察署へ届けます。

●問い合わせ 役場管財係

福祉タクシーチケットを交付します

平成17年度の福祉タクシーチケットを3月28日から役場障害者福祉係で交付します。

●対象 身体障害者手帳

- 1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、特定疾患医療受給者証の交付を受けている在宅の人

●必要なもの

- ▽身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれか
- ▽印鑑

●問い合わせ 役場障害者福祉係

## 税の納期限



▷国民健康保険税第10期

3月31日(木)

納付はお早め  
をお願いします。

●問い合わせ 役場納税係

## 消費者相談

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情などをお聞きし、一緒に解決するお手伝いをしています。

●福岡県消費生活センター  
☎ (092) 632-0999

# 募集

税のスペシャリストを目指せ  
国税専門官募集



- 対象  
▽昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人  
▽昭和59年4月2日以降に生まれた人で、  
①大学を卒業した人、平成18年3月までに卒業する見込みの人  
②人事院が①と同等の資格があると認める人

## 春の交通安全県民運動

マナーアップふくおか

▶▶ 4月6日～16日 ◀◀



- 二輪車と自転車の安全利用を推進しよう
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう
- 交差点の交通事故を防止しよう

## 多賀山自然公園 4月1日オープン

●問い合わせ 役場都市計画係

## 相談

### 4月の心配ごと相談

日常の悩みをひとりで抱え込まずにお気軽にどうぞ。

- とき 4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

### 行政相談

行政に対する苦情や相談はお気軽にどうぞ。

## 弁護士の 無料法律相談



- とき 4月11日(月) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 行政相談委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

- 定員 7人
- ※定員になり次第締め切り
- 申込期間 4月5日(火) 8時30分～
- 相談員 弁護士
- 申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

### 福岡県巡回交通事故相談

- 交通事故で悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。
- とき 4月14日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
  - ところ ハピネスなかも(中間市通合)

- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番

### 再就職サポート相談(予約制)

再就職をしたいときに、クリアしなければならぬ問題の相談に応じます。お気軽にどうぞ。

- とき 4月8日(金) 午前10時～午後4時
- ところ いきいきほーる
- 対象 育児や介護などを理由に職場を離れた人
- 問い合わせ 県北九州労働福祉事務所 ☎571局6440番

# 縦覧帳簿・固定資産課税台帳をお見せします

## 【縦覧制度】

「縦覧制度」は、固定資産税の納税者が、自分自身の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、ほかの土地・家屋の価格と比較することができる制度です。

- とき 4月1日(金)～5月31日(火)
- 帳簿の内容
  - ▷土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格が記載されています)
  - ▷家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格が記載されています)
- ところ 役場資産税係
- 対象 土地や家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者から委任された人(委任状が必要)

- 持ってくるもの 印鑑、納税通知書または運転免許証などの本人確認ができるもの

## 【閲覧制度】

「閲覧制度」は、固定資産課税台帳をご覧いただき課税内容を確認していただく制度です。4月1日から平成17年度の固定資産課税台帳をお見せします。

- ところ 役場資産税係
- 対象 所有者、納税管理人、所有者または納税管理人から委任された人(委任状が必要)、借地人・借家人(賃貸借契約書が必要)
- 持ってくるもの 印鑑、納税通知書または運転免許証などの本人確認ができるもの
- 問い合わせ 役場資産税係



# 建設工事の入札参加者を受け付けます

町が発注する平成 17・18 年度の建設工事の入札に参加を希望する業者の登録を受け付けます。

現在、登録をしている業者も新たに手続きをしてください。

●**受付期間** 4月1日(金)～15日(金)

※土曜、日曜日を除きます。

●**受付時間** 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時は除く)

●**ところ** 役場2階201会議室

●**有効期間** 平成17年6月1日～平成19年5月31日

●**対象** 建設工事のうち建築、土木、舗装、管、水道施設の請負業者。ただし、次のいずれかに該当する業者は申請できません。

①地方自治法施行令第167条の4に該当する場合

②町税や使用料などの滞納処分を受け、1年を経過していない場合

③経営状態が著しく不健全と認められる場合

④建設業法第3条に定める建設業の許可を受けていない場合

⑤町内に本社または支店(資本金10億円以上の場合)は営業所、出張所の登記をしていない法人および代表者が水巻

町民ではない個人業者

⑥資本金100万円未満の法人または固定資産評価額が300万円未満の個人業者

⑦重大な反社会的行為を行なうなど業者選定の対象として適当ではないと認められる場合

●**提出書類** 統一様式の申請書類、経営事項審査結果通知書の写し、町独自の業者カードおよび指定ファイル(有料150円)など

【**提出要領の配布と業者カードなどの販売**】

●**期限** 4月15日(金)まで

※土曜、日曜日を除きます。

●**ところ** 役場2階202会議室

【**預かり業者の受付も同時に行います**】

預かり業者とは建設工事の5業種(土木、建築、舗装、管、水道施設)以外の業者、または5業種の業者であって町内に本支店の登記をしていない法人と代表者が町民以外の個人業者および測量、コンサルタント業者のことを言います。

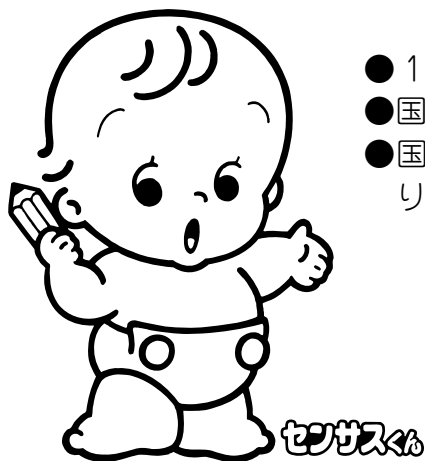
●**有効期間** 平成17年6月1日～平成20年5月31日

※受付期間や受付場所、提出書類は建設工事の入札参加者と同じです。

●**問い合わせ** 役場管財係



## 国勢調査 数字でつながる みんなの輪



- 10月1日に平成17年国勢調査を行います。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象です。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。

# 子育てを応援します

## かわいい笑顔をお待ちしています。 こどもの日の赤ちゃん募集

みんな!まってるよ



広報みずまきでは、こどもの日にちなんで、5月10日号に掲載する赤ちゃんの写真を募集します。ふるってご応募ください。

### ●対象

平成16年5月以降に生まれた赤ちゃん

### ●応募方法

- ①お子さんの写真1枚と
- ②お子さんの名前、生年月日、住所、電話番号を記入した用紙を役場広報広聴係に送ってください。

### ●募集人員 25人

### ●募集期限 4月18日(月)

※定員になり次第締め切ります。

### ●送付先・問い合わせ

〒807-8501 水巻町頃末北1-1-1  
役場広報広聴係 ☎201-4321



## キッズワールド 参加してみませんか?



水巻町内のお母さんと幼稚園などに入る前の子どもたちの集いの場です。

月に2回活動しています。  
会費は月100円です。

4月13日(水)に入会手続きを行います。興味がある人はお問い合わせください。

●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212



## 子育て支援センターに 遊びにきませんか?



水巻町子育て支援センターは、どなたでも気軽に親子で利用することができます。「子育てって思ったより大変だなあ」「同年齢くらいの友達がないなあ」「家で子どもと二人だけの時間が長いけれど、このままでいいのかな」などなど、子育て中はいろいろな不安もありますよね。水巻町子育て支援センターは、親子で遊ぶことに加え、そんな不安や悩みなど、子育てに関することなら何でも話せるところです。「ひとりで行くのはちょっと」と思っている人も大丈夫。とにかくぜひ一度遊びにきてください。

### ●子育て広場利用時間 午前9時～午後5時

※土・日・祝日、12月29日～1月3日は休みです。

### ●費用 無料



水巻町子育て支援センター  
古賀二丁目4番17号(第3保育所横)  
☎203-5772 FAX203-5806

## 就学が困難な人に 教育費を援助します



町内の小・中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成17年度の教育費の援助を受けることができます。

### ●対象

- ①生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ②生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

### ●受付期限

▷在校生 3月31日(木)

▷小学校新1年生 4月12日(火)

▷中学校新1年生 4月13日(水)

●必要なもの 前年(平成16年)分の所得を証明する書類。生計同一者(公的年金所得者・単身赴任者なども含みます)

▷会社に勤めている人 平成16年分の源泉徴収票または平成16年分の確定申告書の写し

▷それ以外(自営業など)の人 平成16年分の確定申告書の写し

※就学援助は所得によって決まりますので、前年認定された人も、毎年申請してください。また、所得を証明する書類を提出されない場合は所得が不明となり、申請を受け付けることができません。

▶申請の用紙は役場2階教育委員会学校教育課に用意しています。

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎201-4321

●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

## 子どもの健診

### ■4か月児健康診査

5日(火) 午後1時～

- ▶小児科医診察、離乳食相談など
- 対象 平成16年11月9日～平成16年12月6日生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

### ■1歳6か月児健康診査

14日(木) 午後1時～

- ▶歯科・小児科医診察、相談など
- 対象 平成15年9月生まれの幼児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶

### ■7か月児健康診査

6日(水) 午後1時～

- ▶小児科医診察、歯科指導、相談など
- 対象 平成16年8月生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

### ■2歳児歯科健康診査(フッ素塗布)

15日(金) 午後1時～

- ▶歯科医診察、歯科指導、相談など
- 対象 平成15年4月・5月生まれの幼児
- 持ってくるもの 母子健康手帳  
※フッ素塗布2・3回目の人は歯ブラシ

## いきいきリフレッシュ教室 参加グループ募集



みぞまきで健康づくり活動をしたいグループを支援します

- 対象 18歳以上の町内在住者で構成された10人以上のグループ
- 定員 1グループ(先着順)
- 活動内容 年に10日間程度、健康推進係が、栄養、運動、休養などの指導・支援を行った後、次年度からは自主活動となります。
- 申し込み 4月までに健康推進係へ申し込んでください。

## ■ポリオ 12日(火)

受付/午後1時15分～2時 投与/午後1時30分～

- 対象 生後3か月から90か月未満の乳幼児

※検温は会場で行います。

※必ず母子健康手帳を持ってきてください。忘れた場合、受けられないこともあります。

※当日は健康状態の分かる人が同伴してください。



駐車場が狭いため大変ご迷惑をおかけしておりますが、路上駐車は違反となりますので来所の際は係員の誘導に従ってください。

## 乳がん予防健康講演会 第2弾 守りましょう! あなたの乳房、あなたのいのち

より正確な乳がん検診をめざして、平成17年度から40歳以上の人にはマンモグラフィーが導入されます。今回は体験談もまじえて乳がんについて考えたいと思います。

- とき 4月20日(水)  
午後1時30分～3時
- ところ いきいきほーる
- 定員 50人(先着順)
- ※託児あり(先着10人/事前に申し込んでください。)

## 健康相談

- いきいきほーる▷1日(金)  
※午前9時30分～10時30分
- 内容 検尿、血圧測定、健康相談など
- 持ってくるもの 健康手帳

## 個別栄養相談

- いきいきほーる▷1日(金)  
※午前9時30分～11時30分
- 内容 糖尿病やコレステロール値の高い人などの個別相談
- 持ってくるもの 健康手帳  
※予約制です。(先着3人)

## 【次のような人は対象になりません】

- ①発熱している人
- ②下痢をしている人
- ③麻しん、風しん、おたふく風邪、水痘などの予防接種をして4週間経過していない人(BCG接種からは4週間、ポリオ投与を受けてからは6週間、)
- ④麻しんにかかった場合は、治ってから4週間程度、そのほかの病気にかかった場合は治ってから2～4週間程度経過していない人

※判断が難しい場合は、事前にかかりつけ医師にご相談ください。

日・曜	行事名	時 間	場 所	問い合わせ
2 土	お話し会(たんぼぼ)	14:00～	図 書 館	図 書 館
4 月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
9 土	お話し会(ともしびの会)	11:00～	図 書 館	図 書 館
"	お話し会(赤ちゃん向け)	14:00～	図 書 館	図 書 館
11 月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
16 土	お話し会(ぶぶら)	14:00～	図 書 館	図 書 館
"	映写会(子ども向け)	15:00～	図 書 館	図 書 館
17 日	映写会(大人向け)	15:00～	図 書 館	図 書 館
18 月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
23 土	お話し会スペシャル	11:00～	図 書 館	図 書 館
"	折り紙教室	13:30～	図 書 館	図 書 館
30 土	大人のための朗読会	13:30～	図 書 館	図 書 館
"	お話し会(図書館スタッフ)	14:00～	図 書 館	図 書 館

日 曜	従量制	日 曜	人頭制
1 金	猪熊6・7・8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1～3丁目	1 金	猪熊6・7・8丁目
2 土	月2回まわり(太洋社)	2 土	頃末南1丁目 頃末南3丁目(7～31番) 頃末北1丁目
4 月	猪熊4～6・8丁目 月2回まわり(太洋社)	4 月	猪熊4～6・8丁目
5 火	猪熊4～9丁目	5 火	猪熊4～9丁目 吉田東2丁目(1～21番) 吉田東5丁目(1～4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1・2番)
6 水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 頃末南1丁目(1～29・32～35番)	6 水	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 吉田東5丁目(5～12番) 下二西1～3丁目
7 木	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目 吉田西2丁目(1～5番) 月2回まわり(環整)	7 木	頃末北2丁目(2～16番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南3丁目(1～6番) 立屋敷1・2丁目 月2回まわり(環整)
8 金	古賀3丁目 中央 頃末北1・3・4丁目 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 頃末南2丁目	8 金	古賀3丁目 中央 頃末北1・3・4丁目 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 頃末南2丁目 吉田西3丁目(3～22番) 吉田西4丁目 下二東1・2丁目
9 土	頃末南2丁目 美吉野 吉田東2丁目(1～14番) 吉田西2丁目(6～20番) 吉田西3丁目(1～6番)	9 土	頃末南2丁目 美吉野 吉田東3丁目 吉田東4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目
11 月	古賀 頃末 猪熊 美吉野 月2回まわり(太洋社)	11 月	古賀 頃末 猪熊 美吉野 吉田東1丁目 吉田東2丁目(22番) 月2回まわり(太洋社)
12 火	古賀1丁目 古賀3丁目(9～16番) 吉田東4丁目	12 火	古賀1丁目 古賀3丁目(9～16番) 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1～3丁目
13 水	杵1・2丁目	13 水	杵1・2丁目 伊左座1丁目(1～22番) 伊左座2丁目 吉田南2・5丁目
14 木	吉田東1丁目 吉田東2丁目(15～22番) 吉田東5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番) 吉田南5丁目 下二西3丁目(1～7番)	14 木	吉田団地8番(37～57棟) 吉田団地1番(1～15棟) 吉田団地2番(16～31棟) 吉田団地3番(32～36棟) 吉田団地5番(83～86・94～101・109棟) 下二東3丁目 二西2・3丁目
15 金	吉田東3丁目 吉田西5丁目(6～9番) 吉田南3丁目 吉田南4丁目(4・6番)	15 金	猪熊町住 猪熊5丁目(8番) 月2回まわり(太洋社・環整)
16 土	吉田西4丁目 吉田西5丁目(1～5番) 吉田南2丁目 下二西2丁目 二西3丁目(1～13番) 吉田団地	16 土	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目 二東2丁目(1～7番) 二西3丁目(14～21番) 二西4丁目
19 火	樋口(6～7番) 樋口東 下二東1～3丁目 下二西3丁目(14～16番) 吉田南1丁目 月2回まわり(太洋社)	19 火	月2回まわり(太洋社)
20 水	猪熊町住 猪熊5丁目(8番) 月2回まわり(太洋社・環整)	20 水	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目 伊左座5丁目
21 木	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目 二東2丁目(1～7番) 二西3丁目(14～21番) 二西4丁目	21 木	二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目
22 金	猪熊5丁目 樋口(8～10番) 吉田団地4番(66～71・87～93・102～105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76～82棟) 吉田団地7番(60～65・110～113棟)	22 金	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目
25 月	月2回まわり(太洋社)	25 月	伊左座1丁目 伊左座2丁目(1～12番)
26 火	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～17番) 下二西1丁目 伊左座5丁目	26 火	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 吉田東4丁目(9～13番) 月2回まわり(太洋社)
27 水	二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目	26 火	樋口(5番) 猪熊 古賀
28 木	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目		
30 土	伊左座1丁目 伊左座2丁目(1～12番)		

# 原動機付自転車は ゴミとして収集しません



いままで原動機付自転車(50cc以下のバイク)は、粗大ゴミとして収集を行ってきましたが、4月1日からは粗大ゴミとして収集せず、メーカーによる二輪車リサイクルの対象となります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

●問い合わせ 二輪車リサイクルコールセンター☎(03)5398-8075(受付時間 平日午前9時30分～午後5時) ホームページ <http://www.jarc.or.jp/>

町の人口 (面積 11.03 km <sup>2</sup> )	
16年2月	17年2月
32,031人	31,810人
15,226人	15,016人
16,835人	16,794人
12,129世帯	12,363世帯

2月の人の動き

出生▶17人  
死亡▶23人  
転入▶102人  
転出▶128人  
その他▶0人

救急	火災	種類別
94	0	水害
51	0	芦屋
61	1	遠賀
97	1	岡垣
303	2	合計

管内火災・救急件数(2月)

●今月の新刊

一般書

**風 穴** 桐野瑞穂著  
自分の半生を振り返り、自分と家族について語った自分史。著者は水巻町在住。



**南京事件「証拠写真」を検証する** 東中野修道著  
南京事件研究会が「南京大虐殺」の証拠としている写真143枚を3年の歳月をかけて総括的に検証。

**かんたん! 愛情手作り布えほん・布おもちゃ** いしかわまりこ著  
タオルやフェルトなどの身近な素材で簡単な物から手作りを始めてみませんか?

**はじめてのポリマークレイ** ケリー真美著  
色、形など様々な表現を無限に与えてくれる樹脂粘土ポリマークレイ。いつもとは一味違うビーズやアクセサリ作り挑戦してみては?

**ネコソングラジカル(上)** 西尾維新著  
西尾維新の戯言シリーズの最終章がついに登場! 新キャラ多彩で、主人公の「いーちゃん」もとうとう動き出す。

児童書

**海時計職人ジョン・ハリソン** ルイズ・ボーデン文  
人は何百年もの間、現在地を知ることなく海上を航海していた。18世紀、この男が現れるまでは…。

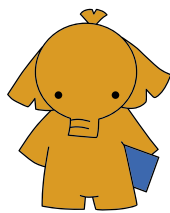
**できるぞ! NGO活動[4]** 石原尚子著  
NGO活動とは、誰でもが参加できる国際支援活動のこと。このシリーズでは世界の子どもたちが平等に教育を受けることができる環境づくりについて学ぶ。

**きみどこへゆくのか?** アリス・テグネール作詞作曲  
有名な絵本作家、ペスコフの挿絵で綴られるスウェーデンの歌たち。子どもだけでなく、大人も楽しめる。

**裁判とふしぎなねこ** 手島悠介作  
主人公が模擬裁判を通じて法知識や道徳意識を高めていき、自分の「罪」や「被害者」と正面から向き合っていくことを学ぶ。

**ポケのワンピース** つちだのぶこ作  
ブノワさんのお気に入りのワンピースにはポケットが10個。森へおでかけすると、森の動物がポケットに入りたがってさぁ大変!

晴れときどき 読書



お問い合わせは  
水巻町図書館  
☎201-5000

4月の休館日  
(■が付いている日が休館日)

日	月	火	水	木	金	土
						1 2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- お話会 4月 2日 日 午後2時～ (たんぽぽ)  
4月 9日 日 午前11時～ (ともしびの会)  
4月 9日 日 午後2時～ 赤ちゃん向け (図書館スタッフ)  
4月 16日 日 午後2時～ (ふぷら)  
4月 30日 日 午後2時～ (図書館スタッフ)
- 映写会 子ども向け 4月 16日 日 午後3時～  
大人向け 4月 17日 日 午後3時～
- 大人のための朗読会 (水巻朗読の会あけび) 4月 30日 日 午後1時30分～

4月23日(土) は子ども読書の日です

生誕200年のハンス・クリスチャン・アンデルセンにちなみ、アンデルセンのお話を中心にした楽しいお話会と折り紙教室を行います。折り紙教室では、お話の中に出てくる人や動物たちを折り紙で作ります。ぜひご参加ください。



- とき 4月23日(土)  
▷午前11時～ お話会スペシャル(ピノキオ文庫)  
▷午後1時30分～ 折り紙教室(折り紙ボランティア水巻)  
※4月23日～5月12日は、町民ギャラリーで「折り紙で広がるアンデルセンの世界」が開催されます。

**注目の一冊** **98% チンパンジー**  
(分子人類学からみた現代遺伝学)  
ジョナサン・マークス

題名から想像するのは、やっぱり人間はサルからか? そのように考えて読み出したらトンデモナイのです。DNA調査で人間とチンパンジーでは98%同じ、だからチンパンジーと似ているという本ではありません。また「コーカソイド、ネグロイド、モンゴロイド」という人種は、地域や文化などから生じた違いで、「種」に分ける根拠がないことなどが明らかなのに、レーシズム(人種問題)を持ち込むことは、人種主義・すなわち差別意識(特に黒人への)を持ち込むことであると、警鐘をならしています。

そして1920年代にアメリカで起こった「悪い考えや行動は、悪い遺伝子が原因となって起こる」という間違った遺伝学が、ヒトラーにも利用され、ユダヤ人の(大虐殺)に繋がった経緯を述べています。続けて「ある集団の能力が別の集団よりも劣ると科学の名を借りて主張することは、科学の墮落を意味する。」と、著者は断罪します。

遺伝学・DNA・染色体などの言葉が飛び交うのですが、予想以上に読み易い本でした。

